

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成25年3月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成25年3月22日（金） 開会：午後2時00分 閉会：午後4時10分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	山口恵子
委員	小川新太郎	委員	高木久美子
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江（再掲）		
教育総務部長	古関修	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	葛生行広
学務課長	高山勇	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	藤崎祐司
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	櫻井孝夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課副主幹	伊藤幸範
教育総務課副主幹(書記)	宮崎由紀男		

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業

○ 2月18日～20日 校長目標申告について

5月の目標申告を受けて、各学校長よりこの1年間の成果について報告をしていただいた。その中で、本城小は学校目標、学級目標について具体的な成果の見える報告をいただいた。それぞれの学校において、1年間を通じ不十分であった点を確認していただき、それを来年度の目標に掲げていくことになる。

○ 2月19日 文化財審議委員会について

駒井野の高福寺にある木造地藏菩薩坐像が文化財の指定を受けるにあたり、現地調査を行った。委員の皆様に見ていただき、その場で委員長より答申をいただいた。

- 3月 6日 教育委員会会議臨時会について
県費負担教職員人事の内申のための会議を開催した。
- 3月 8日 市校長会議について
本年度最後の校長会を成田小で開催した。今年は通学路、いじめ、体罰等様々な出来事があり、学校にもいろいろとお願いすることの多い1年であった。この日も改めて体罰の調査をお願いした。
- 3月15日・18日 成田市立小学校卒業式について
成田小学校と玉造小学校の式に参加をした。成田小は伝統の重みを感じる式であった。最近、他の学校では歌われることの少ない「蛍の光」、「仰げば尊し」が歌われ、送辞と答辞も大変素晴らしく、涙を流している子どもも多かった。玉造小は現代的な校歌であり、温かい、手作り感のある式で、呼びかけ式で行われるなど清々しい式であった。
- 3月15日 校長人事面接について
教職員の内示をさせていただいた。
- 3月19日 公民館運営審議会について
平成24年度の事業報告と新年度の事業計画について協議いただいた。会議終了後には、君津市の公民館の視察に行っていた。これからの公民館運営のあり方を考えていくうえで、他の公民館の視察等により学ぶことも大切である。
- 3月19日 平成25年度成田市防災会議について
地域防止防災計画の修正案の内容を確認した。これまでも何度か修正されてきたが、今回の3.11の大地震を契機に、避難所の運営が課題となったことから、その点を中心に修正がされた。また、避難所においては、女性の視点での運営が重要であるため、防災会議の委員として2名の女性が加わった。
- 3月21日 学校給食センター運営委員会について
公津の杜中学校の共同調理場が竣工したので、運営委員の方々に見ていただいた。来年度は本城小に建設予定であり、今後の予定についても報告させていただいた。
- 3月21日 ふれあいコンサートについて
議会最終日であったので議場開催を予定していたが、議会が延びたため会場を大会議室に変更し行われた。津軽三味線の演奏が行われ、100人以上のお客様に聞いていただいた。
- 3月22日 生涯大学院卒業式について
卒業生3年生76名の卒業式と1、2年生の修了式が行われた。1か年皆勤者が34名、3か年皆勤者が12名で、学ぶ心を忘れない人達のパワーに圧倒された式であった。

学校適正配置

- 3月2日 大栄地区区長会総会での学校適正配置に関する説明会について
区長会において、各地域で説明をした経過を説明させていただき、ご理解いただいた。

早く進めたほうが良いという意見はあったが、反対の意見はなかった。

市議会

○ 2月22日

代表質問を含め11名の議員から質問があった。体罰の問題やいじめの問題等について質問があり、スポーツ関連で生涯学習部に対しても質問があった。

○ 3月7日 教育民生常任委員会

すでに教育委員会会議で可決した案件4議案について、市議会に提案し可決いただいた。

○ 3月8日 総務常任委員会

補正予算について提案をし、可決いただいた。

○ 3月11日 予算特別委員会

来年度の教育費について審議いただいた。

その他

○ 2月15日 北総教育事務所による校長二次面接について

学校長人事の全体構想と教職員数の確認をした。

○ 2月23日 市PTA連絡協議会会長会懇親会について

これまで市P連は小中だけであったが、高校の役員も参加し情報交換を行った。高校の校長先生も出席されるなど、小・中・高の情報交換も大事なことであったと感じた有意義な会であった。

○ 3月2日 西中学校創立50周年記念式典について

生徒を中心においた素晴らしい式典であった。式典に続いて、千葉県警音楽隊の演奏があり、西中吹奏楽部とのコラボもあり、大変素晴らしい演奏であった。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：校長目標申告についてですが、達成状況はどうでしたか。

佐藤教育長：「A」は少なく、大体が「B」で、「C」も少なく、どの学校においてもある程度思い描いたことは出来たという状況であった。

委員：本城小は、以前訪問した時に具体的な数値目標を出していた。

佐藤教育長：目標どおり出来ていた。素晴らしい成果として報告された。分かり易く、具体的な目標を作ることで、先生方も取組やすい。

委員：良く出来た目標申告書があればそれを他の学校にも実践してもらい、子どもたちが

どう変わっていくのか、具体的に見える形で取り組んでいただきたいと思います。見えるものであれば、子ども達の成長が親にも分かるし、学校に対する信頼も変わってくるものと思う。

佐藤教育長：本城小と川上小は「見える化」に取り組んだので、分かり易い目標になっていた。実行したところ、目標が明確であるので、やり易かったとのことであった。

委員：3月21日のふれあいコンサートではとても有名な方が演奏され、素晴らしいコンサートであった。大会議室も議場と違った良さがあり、演奏場所もいろいろと変えてみることもいいのではないかと思った。

藤崎生涯学習課長：演奏場所も検討し、演奏者についてもプロから市民の方、学校関係などいろいろとバリエーションを考え組んでいきたい。

委員：卒業式は成田中、八生小、公津小の式に参加した。どの学校も素晴らしい式であったが、特に公津小はドラマを観ているような式であった。証書を渡した後に卒業生が将来の夢を語る場面があり、30名の内、5～6名の子が「(担任の)岸先生のような先生になって公津小に戻ってきます。」と発言した際は、先生も子どもも皆涙を流していて、感動的であった。先生がとても慕われていることが感じられた。

佐藤教育長：公津小は、社会科と生活科の公開研究の指定校となり、その発表が昨年11月に行われ、公開研究をやったことで学校がまとまったように感じた。子どもも先生も成長したように見受けられ、学校全体がレベルアップしたように感じた。

委員：八生小は卒業生9名で、内長欠が1名で、計8名の式であった。成田中ではやんちゃな感じの子も最後の退場の際には先生方に深々と頭を下げるなど皆さん立派に出来ていた。

委員：久住中と神宮寺小、橋賀台小の式に参加した。久住中は静かな式で、生徒・先生・保護者皆で卒業式をするという感じを受けた。学校によって式の流れが違い、「礼」が無かったり、現代的な歌だけを歌う学校があったり、歌ひとつとっても学校の力の入れ加減が違っていると感じた。神宮寺小の合唱はとても良かった。

委員：大栄中、西中、津富浦小の式に参加した。大栄中は120名、西中は290名と生徒数が随分違っていた。西中では、400名近い父兄が参加されたため会場は一杯で

あった。以前も話したが、大震災以降、一般の方が学校施設に来場する場合は、式の最初に地震の際の避難誘導等の対応について説明する必要があると思う。これからは、入学式もあるので、災害時の対応について説明いただきたい。

委員：その点については、来賓入場の前に説明をしている学校があったと思う。

高山学務課長：来賓入場の前に保護者の入場が完了しているので、その時点で説明をしている学校もある。

委員：来賓には説明がありませんので、出来れば全員に伝わるようお願いする。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号 成田市教育委員会行政組織規則の一部を改正するについて

【伊藤教育総務課長 議案資料に基づき提案】

(要旨)

今回の改正については、昨年10月の定例会においても説明をしたところであるが、平成8年度より係制を廃止しスタッフ制として構築したものを、再度、係制に戻すことになる。スタッフ制導入時には、団塊の世代や空港開港による大量採用の職員が管理職の年齢になったことでポスト不足が生じたこともあり、主幹や主査といったスタッフ職を増やして業務に対応してきた。係という垣根がなくなり、所属長のリーダーシップのもと、柔軟な組織を活かして業務を遂行してした。これまで組織を支えてきた団塊の世代の退職に伴い、組織も若返り、指揮命令を強化した組織づくりが必要となった。

今後、管理職の年齢も若くなることも予想されるので、所属長となる者の人材育成は課題であり、係制を復活させる要因といえる。今回の改正の内容については、新旧対照表のとおりであるが、最終的な改正案とするため、法規部門と整理をしているところであり、今後、文言の表記等については若干の変更の可能性もあるが、方向性としては固まったものであるので、ご了承いただきたい。係の業務を細かく規定し、係長を置き、係毎に業務を遂行していくことになる。これまでは、課の業務として列記していたものを課長の裁量で班ごとに分担をしている。なお、本年7月1日から公津の杜分館が開設されることに伴い、成田市教育委員会行政組織規則の内第2条による改正として、「分館」の表記を「公津の杜分館及び公民館図書室等」と7月1日付けで合わせて改正するものである。課の業務としては、基本的にこれまでの業務にプラスマイナスはないものと思う。

《議案第1号に対する主な質疑》

委員：多少文言や表記の違いはあるけれども、実務の面ではより効率的に進めるために改正をするものと理解してよろしいか。

伊藤教育総務課長：そのとおりである。

委員：今後、不都合が生じ、改正を必要とした場合、逐次改正をしていくことになるのか。

伊藤教育総務課長：業務内容の表記については、改正は可能である。スタッフ制のときは、経験の豊富な職員が多くいたが、若返ったことで責任の明確化を図るため、それぞれ「長」と名のつくものが、責任を持ちながら自分の担当する係をまとめていくことで、より仕事を効率的に責任をもって進めていくため今回の改正をすることになった。

委員：せっかくいろいろな課題が見えてきて、その課題を克服するために、こうした制度を作ってきたわけであるから、その目的が達成できるように、効率的に又充実した仕事出来るようにお願いしたいと思う。

議長：議案第1号 成田市教育委員会行政組織規則の一部を改正するについて、を原案のとおり可決する。

議案第2号 成田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するについて

【伊藤教育総務課長 議案資料に基づき提案】

(要旨)

本議案は、これまでスタッフ職であった副参事、主幹等の職名と位置付けが改正されることに伴い、改正するものである。

まず、第6条では、改正前「決裁」としていたものを「専決」と改めるもので、第5条の規定で専決としているものと整合を図るものである。また、課長の代決者として、これまでスタッフ制においては主任が代決できるとしていたが、改正後は課長補佐や所長補佐、館長補佐が出来ることとし、その事務を所管する係長も代決者となれるとしている。また、別表第2においても、改正前は臨時及び非常勤職員の任命、給与としているところを、現在は臨時職員とは言わずに非常勤職員と統一されているので文言の整理をしている。職制については、これまで9級が部長職、8級が課長職、7級が副主幹、6級が主査、5級副主査、4級主任主事、3級主事、2級主事補とされていたが、今回の改正で6級に係長が新設されることになる。主査、副主査はスタッフ職の職名で、今回の新制度では、部長、課長、課長補佐、係長がライン職の職名となる。これまで、副参事は課長の上に位置付けられていたが、改正後は課長の下に位置付けられ、同じ8級ではあるが、管理職手当で差が出ることになる。また、これまで8級に主

幹をスタッフ職として置いてあったが、改正では7級課長補佐の下に主幹を置くことになる。6級については、ライン職の係長とその下にこれまで7級であった副主幹、係長にならない主査が位置づけられる。この先、年数が経てば6級は係長職となり、5級にも主査が入ってくるような区分となる。例えば、二つの級に、同じ職名の人が年数経過により給料が上がることを「わたり」というが、そうしたことが無いように位置付けされていくことになると思う。

《議案第2号に対する主な質疑》

委員：この各職名はあくまで成田市だけのもので、他の市町村は違うのか。

伊藤教育総務課長：組織が大きくなれば、部長の上に「局長」職を作ったり、主査の下に係長が位置づけられているところもあり、格付けは自治体によって違う。

委員：スタッフ制の見直しに伴う関係規則等の整備新旧対照表の中で、「任命、給与」が「任免、賃金」と改正になっているのはどうしてか。

伊藤教育総務課長：非常勤職員の「給与」は、「賃金」としていることから、文言の整理をしたものである。「任命」と「任免」についても任と免を専決事項として文言の整理をするものである。

議長：議案第2号 成田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するについて、を原案のとおり可決する。

(議案第3号から議案第6号まで成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第3号 平成25年度使用副読本(市費負担分)の選定について

《審議結果》

可 決

議案第4号 成田市学校適応専門指導員の任命について

《審議結果》

承 認

議案第5号 成田市英語指導助手の委嘱について

《審議結果》

承認

議案第6号 学校医の委嘱について

《審議結果》

承認

＜非公開を解く＞

議案第7号 成田市指定文化財の指定について

【藤崎生涯学習課長 議案資料に基づき提案】

(要旨)

宗教法人高福寺代表役員青木徳現氏より平成25年1月29日付で申請があった「木造地藏菩薩坐像」の成田市指定文化財の指定のため、平成25年2月19日に開催された成田市文化財審議委員会会議に諮問し、審議の結果、別添のとおり答申があったことから、成田市指定文化財の指定を行うものである。この坐像については、作者が大仏師覚尊で、作品としては、広島県福山市に阿弥陀三尊像を残しており、これは国の指定重要文化財となっている。今回、成田市指定文化財に指定を行うものであるが、おそらく県、もしかすればそれ以上の指定の価値があるという意見も伺っているところである。

《議案第7号に対する主な質疑》

委員：銘記がいろいろと書かれているが、□□になっているところは、文字が不明ということか。

藤崎生涯学習課長：判読できない文字である。

委員：旧蔵の宝蔵寺はいまでもあるのか。

佐藤教育長：廃寺になっている。

委員：手がとれてしまっているが、修理はしないのか。

佐藤教育長：修理はしているが、現在は別の手となっている。元々の手ではない。

宝蔵寺の後、高福寺にくるまでの間に、雨ざらしになった時期もあり手を修理したのもいつの時代かも不明とのことである。銘記についても体内にあるもので、ファイバースコープで写真を撮り、読んでいるので、不明な部分もあるが、指定されることになれば、詳細な調査をすることになる。

議長：議案第7号 成田市指定文化財の指定について、を原案のとおり可決する。

(議案第7号及び議案第8号を成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第8号 成田市社会教育指導員の任命について

《審議結果》

承認

議案第9号 成田市教育委員会職員の人事異動について

《審議結果》

承認

<非公開を解く>

(2) 請願

請願第1号 国の責任による35人以下学級の前進を求める請願書について

高山学務課長 資料に基づき説明

(要旨)

北総教職員組合委員長 石井昇氏から国の責任による35人以下学級の前進を求める請願が提出された。35人以下学級については国において順次進める計画があり、平成25年度の文科省の予算要求の中に盛り込まれている。結果として実現は出来ておらず、35人以下学級

は小学校1年のみにとどまっている。いじめ対応等で加配されているが、結果的には少人数学級の人員配置までは至らなかったことになる。このことから、北総教職員組合では、35人以下学級を強力に推し進めるよう成田市教育委員会からも働きかけてほしいという内容の請願である。内容については妥当なものと思われているが、本件については、印教連、千教連を通して、また、市教育委員会としても県教育委員会に要求をしているところである。また、都市教育長会議においても国に対して35人以下学級について要望をしている。さらに、請願書の中で、「学校現場では、今、臨時、非常勤の講師が増加を続け、大きな教育問題となっています。」とあるが、本市は非常勤の推進教員を大量に市内に配置をしています。それが大きな教育問題になっているとは考えられないところである。

議長：それでは、只今の説明に関し何かご質問はございますか。

委員：請願書において、「少人数学級を前進させるための予算が一切認められませんでした」とあるが、その後の記述では「1,400人増えて、600人減、差し引き800人増にとどまっている」とあるから、全く前進していないわけではなく、児童生徒数の減少を鑑みれば若干の問題はあるにしても、流れを止めようとしているとは思えなくていいと思う。また、「この政府予算案はまったく期待を裏切るもので、到底受け入れることは出来ません」とあるが、受け入れなかった場合はどうするのか、受け入れなければこれから先800人増も止まってしまうことになる。また、競争と管理が子どもたちを苦しめていると言っているが、私は、今の学校が管理教育とは思っていない。むしろ、子どもたちを大事にしながら学校教育が行われていると思う。それと、ある程度「競争」は必要だと思う。最後に、「貴職から国に対し35人以下学級をさらに進めることを要望していただきますよう請願する」とあるが、これまで、市として要望はだしているのか。

高山学務課長：すでに印教連を通して県に対して要望書を提出しており、全国都市教育長協議会を通して国へ陳情している。

委員：成田市では、35人以下学級を実施しており、市として各機関に対して要望していると解釈してよろしいか。

高山学務課長：35人以下で指導ができるように少人数推進教員を配置しているが、推進教員は担任にはなることができないので、学級としては成立しないが、少ない人数で授業ができるような形をとっている。

委員：この北総教職員組合には何名の先生が所属されている団体か。

高山学務課長：成田市では4～5名、印旛全体で20名程度と思われる。千葉県の教職員組合には60%以上の先生が入っている。

議長：請願第1号 国の責任による35人以下学級の前進を求める請願書について、を不採択と決する。

(3) 報告事項

報告第1号 学校体育施設開放事業について

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

本年4月に開校する、「公津の杜中学校における学校体育施設の開放」については、開放開始前に新たに赴任する学校体育施設管理指導委員（教頭先生）との運営方法の協議を要すること、また、利用希望団体が多数見込まれるため、当初の予約については先着順で受付するのではなく、利用希望団体を集め日程調整を図る必要があるため、本年6月1日からの開放とした。

次に、「学校体育施設開放における電子メール申請の受付について」であるが、これまで、学校体育施設を使用するためには、教育委員会窓口にて申請を受付していたが、手続きの簡素化を図るため、平成25年度より、「教育委員会に登録された団体」に限り、申請を受付、許可を電子メールおいても行うこととした。

なお、申請前の学校との日程調整、許可書提出等は、従来と変更はなく、学校体育施設管理指導委員の業務等については影響ない。

《報告第1号に対する主な質疑》

なし

報告第2号 寄附の申し出について

【伊藤教育総務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

千葉ガス株式会社から玉造小、中台小に対してガステーブルコンロをそれぞれに6台、オーブンレンジ各2台、新1年生用に巾着袋の寄贈を受けた。千葉ガスからは、ここ数年、毎年いただいております。今回の合計価格は約1,618,000円と高額な寄付をいただいたものである。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：巾着袋に千葉ガスと会社名が入っていても問題はないのか。

伊藤教育総務課長：市が作ったものに会社名を入れているのではなく、いただいたものに入っているものであり、市が承認をしたうえでいただいている。今回は、うなりくんも入れていただいております。宣伝効果もある。

4. 委員長閉会宣言